

地方独立行政法人 福岡市立病院機構

物品管理調達業務委託提案競技実施要項

目次

1	はじめに	1
2	業務概要	1
3	事業者の選定方法	1
4	選定スケジュール	1
5	参加資格要件	2
6	資料の交付	2
7	現場視察会の実施	2
8	本業務に関する質問及び回答	3
9	参加申し込み	3
10	提案書の提出	4
11	提案の審査	4
12	その他の留意事項	7

1 はじめに

本要項は、地方独立行政法人福岡市立病院機構物品管理調達業務を委託する事業者を公募により選定するため、必要な手続きについて定めるものである。

2 業務概要

(1) 委託業務名

地方独立行政法人福岡市立病院機構物品管理調達業務

(2) 業務内容

「地方独立行政法人福岡市立病院機構物品管理調達業務委託仕様書」のとおり

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

また、前受注者との引継は、令和7年3月31日までにを行い、令和7年4月1日から2病院同時に業務の運用を開始すること。(当機構の費用負担なし)

(4) 履行場所

福岡市立こども病院 福岡市東区香椎照葉五丁目1番1号

福岡市民病院 福岡市博多区吉塚本町13番1号

(5) 契約上限金額

105,600千円(消費税及び地方消費税を含む。)

※ 上限額を超える場合は、失格とする。

(6) 担当部署

地方独立行政法人 福岡市立病院機構

運営本部 法人運営課 財務給与係

〒813-0017 福岡市東区香椎照葉五丁目1番1号

電話：092-692-3422(代表) FAX：092-682-7300(代表)

E-mail：fcho.honbu@fcho.jp 担当：内田、佐久間

3 事業者の選定方法

公募型による総合評価方式

4 選定スケジュール

内容	期間・期限等
(1) 公告日	12月12日(木)
(2) 関係資料の交付期間	12月12日(木)～12月27日(金)
(3) 提案競技参加申込書の受付期間	12月12日(木)～12月27日(金)
(4) 参加資格審査結果の通知(随時)	12月12日(木)～令和7年1月7日(火)
(5) 現場視察参加申込	12月12日(木)～12月20日(金)
(6) 現場視察会	12月23日(月)～12月24日(火)
(7) 質問受付期間	12月12日(木)～12月25日(水)
(8) 質問に対する回答期限	令和7年1月6日(月)
(9) 提案書提出期限	令和7年1月8日(水)
(10) プレゼンテーション	令和7年1月15日(水)
(11) 審査結果の通知	令和7年1月17日(金)

5 参加資格要件

本提案競技の参加資格は、参加申込日において下記の条件を満たす法人とする。

- ① 参加申込書提出時において、地方独立行政法人福岡市立病院機構契約規程第2条第1項及び第2項に該当する者でないこと。
- ② 福岡市の競争入札有資格者名簿に登載されている者であること。
- ③ 令和元年4月以降において、一般病床200床以上の病院において本業務と同種、又は類似する物品管理調達業務の受託実績が延べ3年以上ある者であること。
- ④ 参加申込書提出時に、福岡市の市税に滞納がないこと。福岡市での市税の納税義務がない場合は、本店の市町村税に滞納がないこと。
- ⑤ 参加申込書提出期限の日及び入札期日以前6か月以内に、取引銀行において不渡手形及び不渡小切手を出していない者であること。
- ⑥ 会社更生法第17条の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法第21条第1項の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- ⑦ 福岡市の指名停止期間中及び指名除外期間中でない者であること。
- ⑧ 福岡市暴力団排除条例（平成22年福岡市条例第30号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者と関係する者でないこと。

6 資料の交付

(1) 交付書類

資料1	提案競技実施要項
資料2	委託仕様書
参考資料1	病院図面
参考資料2	購入品目データ（令和6年9月現在）
参考資料3	定数配置部署一覧（令和6年9月現在）

(2) 交付期間

公告の日から令和6年12月27日（金）まで

(3) 交付方法

資料1、資料2及び様式第1号～様式第10号は、機構ホームページ

[\(http://www.fcho.jp/\)](http://www.fcho.jp/)にて公表する。

参考資料1～3は、「図面等借用申請書兼機密保持誓約書」（様式第6号）を提出した者に配布する。

(4) 提出先

2（6）に同じ

(5) 提出方法

持参により提出すること。

※ 受付時間は、平日の9時から17時まで

7 現場視察会の実施

(1) 現場視察会

日時：令和6年12月23日（月）、令和6年12月24日（火）（詳細は別途通知）

場所：福岡市立こども病院、福岡市民病院

(2) 参加における注意事項

- ① 参加を希望する者は、令和6年12月20日（金）16時までに「現場視察会希望申込書」（様式第1号）を担当部署（2（6）に同じ）まで電子メールにて申請すること。
- ② 参加人数は、業務上等の都合により、いずれも各社2人を上限とする。
- ③ 現場視察会への参加は、提案競技への参加における必須事項ではない。

8 本業務に関する質問及び回答

本業務の内容に関する質問がある場合は、令和6年12月12日（木）～12月25日（水）までの間に、質問書（様式第2号）により担当部署2（6）へ電子メールにて問い合わせること。

質問に対する回答は、質問事業者名を伏せたうえで、令和7年1月6日（月）までに、機構ホームページ（<http://www.fcho.jp/>）にて回答する。

9 参加申し込み

(1) 提出書類

提出書類	様式	部数
① 提案競技参加申込書	様式第3号	1部
② 提案競技参加資格確認書	様式第4号	1部
③ 様式第4号の参加資格要件④を証明できるもの	納税証明書	1部
④ 会社概要	様式自由（パンフレットでも可）	1部
⑤ 業務実績調書（※）	様式第5号	1部
⑥ 函面等借用申請書兼機密保持誓約書	様式第6号	1部

- ※ 契約書（契約期間、発注者、業務内容等が確認できるページ）の写を添付すること。
また、当院より照会する場合がある。

(2) 提出期限

令和6年12月27日（金）17時まで（必着）

(3) 提出先

2（6）に同じ

(4) 提出方法

持参により提出すること。

※ 受付時間は、平日の9時から17時まで

(5) 資格審査結果通知

参加資格確認書等に基づいて参加資格審査を行い、その結果を令和7年1月7日（火）までに随時通知する。

また、併せて受付コードを通知するので、提案書等には必ずこのコードを記入すること。

10 提案書の提出

(1) 提出書類

提出書類	様式	部数
① 提案書	様式第7号	9部
② 各責任者の経歴及び実績等	様式第8号	9部
③ 見積書(※1)	様式第9号	1部
④ 見積内訳書(※2)	様式第10号	1部

※1 令和7年度から令和11年度の見積金額(税抜き)の総額を記載すること。

※2 令和7年度から令和11年度の見積金額について、年度別に内訳を記載すること。

(2) 提出期間

令和7年1月8日(水)17時まで(必着)

(3) 提出先

2(6)に同じ

(4) 提出方法

持参により提出すること。

※ 受付時間は、平日の9時から17時まで

(5) 提案書の作成要領

- ① 提案書は、様式第6号を使用して作成し、A4縦長横書き、両面印刷とすること。
- ② 提案書には社名は記載せず、参加資格の審査結果通知時に当機構から通知する受付コードを必ず記載すること。
- ③ 頁数は20頁以内とし、作成した全頁の下部に通し番号を記載すること。
- ④ 見積書には、消費税及び地方消費税を含まない金額を記載することとし、当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。

11 提案の審査

(1) プレゼンテーションの実施

- ① プレゼンテーションは、令和7年1月15日(水)に実施する。

※ 時間、場所など詳細については、別途通知する。

- ② プレゼンテーションの順番は、提案書の提出順とし、時間は40分程度を予定。

(プレゼンテーション20分・ヒアリング20分)

- ④ プレゼンテーションの参加人数は、管理責任者を含む3名を上限とする。

- ⑤ プレゼンテーションに際して、パワーポイント等を使用した説明は認めるが、既に提出した提案書の内容から逸脱しないよう留意すること。なお、プレゼンテーションで示された提案内容は提案書と同様、すべて見積金額の範囲内で対応できるものとして取り扱うので、留意すること。

※使用するパソコンは当院備付のノートパソコンとする。

(Microsoft Windows10 / PowerPoint2016)

(2) 審査方法

福岡市立病院機構物品管理調達業務事業者選定委員会を設置し、提出された提案書、プレゼンテーションを踏まえ、審査基準に基づいて審査を実施し、受託事業者の候補者を選定する。

(3) 審査基準

- ① 審査基準及び各審査項目の配点は、以下のとおりとする。

審査項目	対象	審査の視点	配点
1 基本的事項 (20点)	共通	当機構の役割・特徴を十分理解しており、本業務の受託に向けた意欲が感じられるか。	20点
2 運営管理にかかると事項(60点)			
(1)業務全体の 流れ	共通	① 院外倉庫の所在地を含め、安全かつ迅速な物品供給体制が確保できているか。 ② 定数物品の補充方法及び補充サイクルは適正か。 ③ 休日(3日以上)の長期連休含む・夜間及び緊急時に、診療に支障をきたさない供給体制となっているか。	20点
(2)持込材料等 の運用方法	共通	循環器カテーテルや整形外科インプラント等持込材料及び検査試薬の管理について、機構職員の業務軽減・効率化が図れる運用となっているか。	10点
(3)業務実施体 制	共通	① 業務実施の組織体制、役割分担が明確で、根拠ある人員配置となっているか。また、急な欠員時のサポート体制が具体的に示されているか。 ② 現場の業務従事者だけでなく、企業全体で業務を実施、管理できる体制が整っているか。 ③ 責任者(管理責任者、業務責任者)は、当該業務における知識・経験・能力を有しているか。	20点
(4)教育研修	共通	人材育成を図るための教育研修体制が構築されており、適切な研修が行われているか。	10点
3 経営効率化・価格低減化への提案(120点)			
(1)発注・使用 データ等に基づいた経営 関連情報の管理・ 提供	共通	① 発注・使用データの管理及び提供方法は妥当か。 ② 定数見直し、不動態在庫及び滅菌管理等にかかる取り組み(確認の手法、サイクル等)が具体的に示されているか。 ③ 経営改善につながるデータ分析および情報提供等を正しく行える体制が具体的に示され、実効性の高い提案となっているか。	30点
(2)費用削減の 取り組み 及び効果見込 み	共通	① 物品調達費用の削減にかかる取り組み(手法)及びその効果についての削減目標額ならびに必達額 ^{※1} を具体的に提示し、必達額について補償されているか。 ② 両病院の各種データを活用し、機構全体で統一的な費用削減に取り組めるか	70点
(3)保険請求漏 れ防止策	共通	医事データ等との突合、請求漏れ防止、差異原因の究明等の取り組みについて具体的に示され、実効性の高い提案となっているか。	10点
4 導入準備 (10点)	共通	① 本業務を稼働開始するための作業項目(マスター作成、初期定数設定、マニュアル作成、説明会の実施等)及びスケジュールが具体的に示されているか。 ② スケジュールどおり実行するための適正な人員体制がとられているか。	10点

審査項目	対象	審査の視点	配点
5 類似業務の実績(30点)	福岡市立こども病院	平成28年4月以降において、小児専門病院また40床以上の小児病棟(NICU、GCU含む)を有する総合病院での類似業務の受託実績は十分か。	30点
6 危機管理(20点)	共通	災害時やトラブル発生時に迅速且つ柔軟に対応できる危機管理体制が備わっているか。	20点
7 本提案における貴社のセールスポイント及びその当機構に有益かつ独自の提案(40点)			40点
8 見積金額(60点)			60点
合計			350点

必達額^{※1}（現行単価－履行期間中の契約単価）×令和5年度納品実績数量を対象材料毎に計算した、5年間の合計した総額をいう。

なお、現行単価は、購入品目データに記載された契約単価とする。

② 内容点は、以下の方法により算出する。

●各審査項目について、各委員のつけた得点の合計を、委員数で除する。

（小数点以下2桁目で四捨五入する。）

●その後、各審査項目の得点の合計を内容点（満点290点）とする。

※なお、提案書及びプレゼンテーションにおいて、提案者より示された提案内容に関しては、すべて提案見積金額の範囲内で実現できる内容と判断するので留意すること。

③ 価格点は、以下の方法により算出する。

●価格点は、見積金額（令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5箇年度分の総額）を基準に決定する。

●最低見積金額を提示した提案者を満点（60点）とし、その他各提案者の見積金額を基に、以下の計算式にて決定する。

（計算式）

価格点＝60点×（最低見積金額／当該提案者の見積金額）

（小数点以下2桁目で四捨五入する。）

（4）審査結果の通知

審査結果は、令和7年1月17日（金）までに参加者全員に通知する。

（5）選定後の手続き

① 「総合評価点（＝内容点＋価格点）」の最も高い提案者を第一交渉権者として、地方独立行政法人福岡市立病院機構会計規程及び契約規程に基づき契約交渉を行う。

② 「総合評価点」が同点の提案が2つ以上ある場合は、「内容点」が高い提案者を第一交渉権者とし、「内容点」「価格点」のいずれも同点の場合は、当審査に関係のない職員によるくじにより決定する。

③ 第一交渉権者と契約締結に至らない場合は、次点の事業者と契約交渉を行う。

12 その他の留意事項

- (1) 提案に係る費用は、全て提案者の負担とする。
- (2) 本業務の公表から落札者決定までの間に、本提案競技を有利に進めることを目的として、選定委員及び関係者に対し協力要請をするなどの働きかけを行った場合、その応募者は審査の対象から除外する。
- (3) 参加申込後、提案書の提出期限までに提出がない場合は、棄権とみなす。
- (4) 提出された提案書等一切の書類は返却しない。なお、提出された書類を無断で本件の目的以外に使用することはない。ただし、公平性、透明性及び客観性を確保するため必要がある時は、公表することがある。
- (5) 提案書は、選考作業に必要な範囲において、複製をすることがある。
- (6) 提案書の提出期限以降における提案書の差し替え及び再提出は認めない。